

2024年度(2023年度実績)事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号 3-3-2

事務事業名	高齢者見守り支援事業	所属部門	高齢者支援課	在宅支援係
町長公約				

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

高齢者見守りネットワーク事業・認知症高齢者SOSネットワーク事業・認知症サポートー養成講座事業の取組みの中で、高齢になり心身の病気を抱えた状態になつても、住み慣れた地域で生活できるように地域のつながりや連絡体制を構築する。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
①	
②	
③	

2. 対象(何を対象にしているか)

高齢者に関わる町民・関係団体や事業所

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
①	
②	
③	

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

高齢者・認知症の対応や支援についての制度を理解し、地域で生活するうえでの支えとなる。

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
①	
②	
③	

4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)

高齢者が住み慣れた地域で暮らせる。

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 福祉サービスに満足している高齢者の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	60,350	53,469	39,000	144,000	144,000	144,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	18,632	17,823	13,000	48,000	48,000	48,000
	一般財源	円	17,808	21,294	8,210	57,000	57,000	57,000
	事業費計	円	96,790	92,586	60,210	249,000	249,000	249,000
活動指標		①						
②								
③								
対象指標		①						
②								
③								
成果指標		①						
②								
③								
上位成果指標		① %						
②								
③								

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

認知症高齢者SOSネットワーク事業において、登録した関係機関や事業所による徘徊の未然防止と見守りを行っているが、行方不明になった認知症高齢者等の発見から保護、帰宅の支援等を迅速に行うためのツールの活用や体制づくりが必要である。

2. 今後の取組(2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法)

- ①認知症サポートー養成講座:一般町民や企業、町内会のほか、小学校や中学校に出向いて実施する講座を開催し、幅広く普及啓発を行う。
- ②認知症高齢者等SOSネットワーク事業:継続して協力事業所との連携強化、対象高齢者の事前登録を推奨する。
- ③高齢者見守りネットワーク事業:高齢者の生活に関する事業所との協定締結や、高齢者の見守りに資する体制づくりを継続して検討していく。

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-3-2

事務事業名	高齢者食事サービス事業	所属部門	高齢者支援課	在宅支援係		
町長公約						
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない

〔事業の概要・現状・課題〕

【概要】

自らの食事の支度及び買い物が困難な65歳以上の高齢者を対象に、栄養バランスのとれた食事を提供とともに、安否確認を通して利用者の生活を見守る。

【現状】

メニュー、提供日、提供地域の拡大、配達時の対応フローを作成することで、安定した安否確認を実施する体制が整っている。これにより、高齢者の食支援だけでなく、食支援を行う家族の介護負担が軽減され、利用高齢者とその家族の安心につながっている。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

利用状況を踏まえ、食事の提供が必要な高齢者やその家族が利用しやすいよう、サービス水準維持と制度内容の周知に努め、高齢者の在宅生活支援を継続していく。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	1,862,881	1,368,432	1,291,641	1,878,000	1,878,000	1,878,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	575,133	1,156,292	427,103	626,000	626,000	626,000
	一般財源	円	549,690	545,004	499,972	748,000	748,000	748,000
	事業費計	円	2,987,704	3,069,728	2,218,716	3,252,000	3,252,000	3,252,000

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-3-2

事務事業名	在宅福祉サービス事業	所属部門	高齢者支援課	在宅支援係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

〔事業の概要・現状・課題〕

【概要】

高齢者が在宅で生活するために在宅福祉サービス(除雪・通院移送の助成)の利用を希望する住民を対象に、申請に基づき利用の可否を判定し、サービスを提供する。このサービスを利用することで、在宅高齢者の日常生活における身体的・経済的な負担を軽減することができる。

【現状】

通院移送サービス事業は、多少の増減はあるものの利用者数、利用回数共に大きな変化はない。
除雪サービス事業は、利用者数はやや減少したが、実施回数は年毎の気候の変化により変動する。

【課題】

通院移送については、事業者を利用者の希望により自由に選択したいとの声がある。通院移送サービス事業は、安定的なサービス提供が必要であることから、事業者確保の取り組みが重要である。

除雪については、持続的な担い手の確保が必要であることから、今後も関係機関と連携して町内会や個人を対象とした担い手確保に向けた取り組みを進めていく。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

通院移送サービス事業は、事業者確保と利用者の選択肢を増やすため、2024年度から町内事業者への委託を取り止め、町外事業者を含めた助成金の償還払いに制度を変更することで、安定的な制度利用を可能とする。

除雪サービス事業は、利用者の自己負担の増額も視野に支援町内会及び支援登録者への委託料増額や担い手の負担軽減の検討により、引き続き担い手確保に取り組む。

また、介護保険特別会計で地域支援事業内の事務事業として実施していた家族介護用品支給事業について、地域支援事業の対象外となったことから、重度者の在宅介護に対する支援継続を目的に、2024年度から本事務事業に移管して支援を継続していく。

かい	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円					
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円	240,200	169,900	599,500	92,000	92,000
	一般財源	円	897,350	1,076,540	695,156	2,167,000	2,167,000
	事業費計	円	1,137,550	1,246,440	1,294,656	2,259,000	2,259,000

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-3-2

事務事業名	地域支援事業一般管理事業	所属部門	高齢者支援課	在宅支援係		
町長公約						
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない

〔事業の概要・現状・課題〕

地域包括支援センターとの緊密な連携及び令和4年度から新たに実施している早期相談支援事業を日常生活圏域内の高齢者の状況把握を行うものと位置づけ、職員人件費(1名分)を計上している。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

【方向性】

1 2024年度

民間委託を行っている地域包括支援センターとの緊密な連携及び困難事例への伴走支援、総括の実施、また、早期相談支援の取組みを日常生活圏域内の高齢者の状況把握を行うものと位置づけ、引き続き、業務量に見合う人件費を計上する。

2 2025年度以降

引き続き、民間委託による地域包括支援センターとの緊密な連携及び困難事例への伴走支援、総括の実施早期相談支援の取組みなど、町の役割となる業務量に見合う人件費を計上する。

【課題解決】

地域包括支援センターとの緊密な連携及び困難事例への伴走支援の実施、また、継続実施している早期相談支援の取組みに注力することにより、本町で75歳以上高齢者数がピークを迎える2028年度(令和10年度)に向けた対策として推進する。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	11,801,353	3,894,058	3,276,743	3,390,000	3,390,000	3,390,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	3,643,469	3,290,382	1,083,511	1,130,000	1,130,000	1,130,000
	一般財源	円	3,482,289	1,550,881	1,268,373	1,351,000	1,351,000	1,351,000
	事業費計	円	18,927,111	8,735,321	5,628,627	5,871,000	5,871,000	5,871,000

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-3-2

事務事業名	地域包括ケアシステム推進事業	所属部門	高齢者支援課	在宅支援係		
町長公約	地域包括ケアシステムの構築と推進					
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない

〔事業の概要・現状・課題〕

高齢者の困りごとは多様になっており、困難事例への支援は個々の支援では解決が難しく、既存の社会資源やサービスでの解決が難しい。1つの家庭、高齢者に対して町の関係課や関係機関が連携して支援することはもちろん、個々の課題を新たなサービスや社会資源へ反映させる機能が必要である。すみやかに適切な支援体制を構築することで、困りごと解決や相談者の不安解消につなげていく必要がある。

また、問題解決のための情報共有や支援経過記録やツールについて、紙媒体をコピーしたものを保管、手渡しする方法をとっているが、情報管理やペーパーレス、業務効率の視点から見直しが必要である。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

- ①高齢者の困り事や解決を要する課題把握(関係課の聞き取りや会議等への参画)
- ②先進地事例・アドバイザー事業の活用
- ③関係課・関係機関とのシステム全体の概念・課題の共有
- ④社会資源形成を伴う地域ケア会議の実施
- ⑤記録管理・情報伝達手段のDX活用について他自治体の情報収集を経て、見直しを検討していく。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	0	0	0	0	0
	事業費計	円	0	0	0	0	0	0

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-3-2

事務事業名	認知症総合支援事業	所属部門	高齢者支援課	在宅支援係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

〔事業の概要・現状・課題〕

1 認知症初期集中支援事業

【概要】

大江病院の認知症サポート医、看護職、福祉職の3名と、在宅支援係の職員が、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的(概ね6ヶ月)に行い、自立生活のサポートを行う。対象者は、在宅で生活している40歳以上の町民で、認知症が疑われる、または認知症の方で、医療や介護サービスを受けていない人、サービスを受けているが、認知症の症状が顕著なため、対応に苦慮している人。

【現状・課題】

2023年度は、新規2事例の支援を行った。訪問により専門医への受診勧奨等を勧めた。1事例は町の事業へつなぎ、もう1事例は受診できるよう家族も支援しているが、本人の拒否が強く受診には至っていない。2事例とも次年度へ継続支援となっている。

2 認知症地域支援・ケア向上事業

【概要】

①認知症地域推進員の配置 ②認知症カフェ開催と普及 ③認知症ケアパス作成と配布 ④講演会等の開催 ⑤チームオレンジの設置

【現状・課題】

- ①早期訪問の実施や認知症に関する事業へ認知症地域推進員として職員が参加している
- ②認知症カフェを月1回開催し、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等の誰もが気軽に参加できる集いの場となっている
- ③認知症と疑われる症状が発生した場合の相談先や、病態や進行に応じて利用できる介護サービスを紹介するツールとして活用する
- ④地域における認知症の知識の普及や理解を深めることを目的に講演会を開催する
- ⑤令和6年度チームオレンジ設置に向け、活動内容について認知症サポーターと合意形成を図っていく必要がある
今後も高齢者数の増加が続き、認知症の方とその家族への対応がますます重要となる。対応を強化するための取組みが必要である。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

1 認知症初期集中支援事業

前年同様に専門医療機関と連携を図りながら、適切な支援につなげていく。

2 認知症地域支援・ケア向上事業

- ①認知症の診断を受けて何もつながりのない方に、早期に訪問し、相談窓口や認知症カフェ等必要なサービスを紹介する
- ②認知症カフェでは、認知症サポーターとともに認知症の方を始め様々な方が参加しやすい雰囲気づくりを行い、テーマを設定した学習会の内容を検討していく
- ③3年ごとに認知症ケアパスの内容を見直しする
- ④町民向けの講演会を隔年に開催する
- ⑤認知症ステップアップ講座を受講した認知症サポーターを対象にチームオレンジのメンバーを募集し、認知症カフェに参加している認知の方への話し相手や簡単な手助けを行う活動を開始する

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	327,835	4,997,779	5,587,881	5,435,000	5,435,000	5,435,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	108,106	1,624,056	1,821,686	1,812,000	1,812,000	1,812,000
	一般財源	円	125,648	1,814,817	2,053,735	2,163,000	2,163,000	2,163,000
	事業費計	円	561,589	8,436,652	9,463,302	9,410,000	9,410,000	9,410,000

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-3-2

事務事業名	生活支援体制整備事業(生活支援)	所属部門	高齢者支援課	在宅支援係		
町長公約						
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない

[事業の概要・現状・課題]

1 概要

医療、介護等の公的サービスだけでなく、住民・ボランティア等の多様な主体が高齢者に生活支援等サービスを提供する体制づくりを実施する。

2 現状

高齢者に生活支援等サービスを提供する「ちょこっとサポート」を開始。事業内容は下記のとおり。

- (1) 事業周知
- (2) 生活支援サポーター養成講座、フォローアップ講座の開催
- (3) 高齢者のニーズ把握と整理
- (4) 高齢者と生活支援サポーターのマッチング
- (5) 協議体開催の補助

3 その他

生活支援体制整備事業は、「通いの場」(介護予防係)と「生活支援」(在宅支援係)として行っている。通いの場で1名、生活支援で2名のコーディネーターを配置している。

[2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法]

1 方向性

(1) 利用の拡大

「ちょこっとサポート」は、定期的な利用の必要がなく30分程度で終了できる内容としている。既存団体や各種事業を通じて、事業に内容を周知し住民サポーターの養成と高齢者ニーズの把握に努める。

(2) 生活支援コーディネーターと関係機関の連携強化

高齢者のニーズについて「ちょこっとサポート」で対応できない内容については、地域包括支援センターやケアマネジャーと連携を図る。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円		2,430,572	2,438,088	2,424,000	2,424,000	2,424,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円		789,827	794,832	808,000	808,000	808,000
	一般財源	円	0	882,601	896,080	965,000	965,000	965,000
	事業費計	円		4,103,000	4,129,000	4,197,000	4,197,000	4,197,000

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-3-2

事務事業名	家族介護用品支給事業	所属部門	高齢者支援課	在宅支援係		
町長公約						
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事業	<input checked="" type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない

〔事業の概要・現状・課題〕

【概要】

在宅において重度(要介護4～5)の要介護者を介護している非課税世帯に対して、家族の介護に必要な用品を支給することにより、介護による経済的負担を図るとともに、要介護者の在宅生活の継続、向上を図ることを目的としている。支給については、排泄関連の使い捨て用品を対象に月6,500円を上限としている。

【現状】

国からは、地域支援事業交付金の対象となる任意事業としての事業の廃止・縮小を求められており、令和3年度からは対象者を非課税世帯に限定している。経過措置として、課税世帯であっても令和2年度からの継続利用者にも支給(月3,000円)していたが、令和5年度からは非課税世帯のみを対象としている。

【課題】

町内の介護保険基盤が充実していることもあり、在宅で重度の要介護者を介護する非課税世帯は多くないが、ニーズ調査で住み慣れた自宅で暮らし続けたいとの希望が多く、要介護認定者が多い85歳以上高齢者は令和20年度まで増加していくことから、町として在宅介護への支援を継続し、充実を図っていく必要がある。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

国は、第9期介護保険事業計画期間の令和8年度までは、地域支援事業交付金の例外的な激変緩和措置の対象としているが、令和6年度以降の更なるサービス縮小・廃止等が要件となる。本町においては、住み慣れた自宅に住み続ける希望を持つ重度の要介護者を支援するため、85歳以上高齢者数がピークを迎える令和20年度に向け、一般会計の在宅福祉サービス事業に統合して、在宅介護への支援を継続していく。

		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	783,962	290,047	71,202			
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	242,035	96,682	23,544			
	一般財源	円	231,328	115,517	27,561	0	0	0
	事業費計	円	1,257,325	502,246	122,307	0	0	0

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-3-2

事務事業名	過年度地域支援事業交付金返還金事務	所属部門	高齢者支援課	在宅支援係		
町長公約						
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない

〔事業の概要・現状・課題〕

前年度における国費・道費・社会保険診療報酬支払基金の地域支援事業交付金で決算額に対する法定負担割合に比して、超過受入額があったものに対し、返還を行う事務。交付申請(変更交付申請)の決算見込に対する交付金額の申請に対する交付決定となるため、決算時に法定負担割合に対する交付金受入額の過不足が発生する。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

介護保険制度に基づき前年度決算において地域支援事業交付金の法定負担割合を超過して受け入れた場合は、予算を補正したうえで返還指示に従い遅滞なく返還する。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	423,194	4,383,839	2,135,066	3,000	3,000	3,000
	事業費計	円	423,194	4,383,839	2,135,066	3,000	3,000	3,000

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-3-2

事務事業名	介護予防ケアプラン作成事業	所属部門	高齢者支援課	在宅支援係		
町長公約						
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない

〔事業の概要・現状・課題〕

2022年度から社会福祉法人慧誠会へ地域包括支援センターを委託することにより、直営で行っていた既存事務事業を廃止し、新たに総合事業における介護予防ケアマネジメント費及び審査支払手数料分(住所地特例者を含む)を国保連合会を通して、町が委託地域包括支援センターに支払う事業となった。

なお、介護予防ケアマネジメント費のうち、住民型サービス利用者分については、従前のとおり町が直接支払っている。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

総合事業において、要支援認定者等が地域包括支援センターから介護予防ケアマネジメント(ケアプラン作成)を受けたときに、介護予防ケアマネジメント費を支給する。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円		773,294	732,098	824,000	824,000	824,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円		795,190	737,720	857,000	857,000	857,000
	一般財源	円		365,067	340,166	488,000	488,000	488,000
	事業費計	円		1,933,551	1,809,984	2,169,000	2,169,000	2,169,000

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-3-2

事務事業名	緊急通報システム運営事業	所属部門	高齢者支援課	在宅支援係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input checked="" type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業
	<input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

【概要】

緊急通報システムを設置し、24時間通報できる体制をつくるほか、月1回安否及び健康状況の確認を実施している。

【現状】

本人、家族、民生委員等を通して利用に関する相談が来ている。令和5年度は、民生委員を通した相談による新規設置件数が多かったが、それを上回る撤去件数があり、設置総世帯数は減少している。撤去の理由は、施設入所や死亡等である。

【課題】

設置希望者の中には、デジタル回線等の契約内容により、町の事業を利用できない者もいる。現在は、自宅通信回線の契約見直しや変更による現行システムへの接続、または他の民間サービスを個人的に利用するほかないことから、利用希望者の公平性確保の観点からも、今後デジタル回線等の状況に限らずに使用可能なシステムの導入が必要である。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

体調不良等により会話ができない状況でも、発信者を特定し対応できることがこのシステムの優れている部分である。高齢者の暮らしの安全につながる事業として、廃止することはできないと考える。

デジタル回線等の状況に限らずに使用可能なモバイル端末等によるシステム導入を検討している。現在、端末の需要に供給が追いついていない現状があるが、導入へ向けて対応していく。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円			744,000	345,000	345,000	345,000
	一般財源	円	1,899,065	1,477,962	683,833	5,998,000	5,998,000	5,998,000
	事業費計	円	1,899,065	1,477,962	1,427,833	6,343,000	6,343,000	6,343,000

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-4-1

事務事業名	権利擁護事業	所属部門	高齢者支援課	在宅支援係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input checked="" type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業
	<input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

【事業の概要・現状・課題】

認知症や支援者の不在などの困難を抱える高齢者が、その尊厳を守られながら住み慣れた地域で安心して生活できるよう、専門的・継続的な視点からあらゆる権利侵害や生活上の不利益から擁護するための施策として、成年後見制度の利用支援や高齢者虐待への対応を行う。また、地域で支え合う高齢者福祉の実現を目指して、関係機関とのネットワーク構築や消費者被害などの権利侵害の未然防止に取り組む。

【権利侵害】

消費者被害の防止、虐待対応等、地域包括支援センターの実施分は2022年度から委託している。

【成年後見推進業務】

2007年度より芽室町社会福祉協議会に成年後見支援センターを委託している。成年後見制度が必要なケースが増えている。支援者不在や土地の処分等、複合的な課題を持つケースがあり、医療・福祉分野だけでなく、司法分野からの助言を得られる機会が必要である。

【成年後見人等報酬助成】

成年後見制度の利用に伴う助成対象者が増えている。2023年度に要綱改正による助成対象者の見直しを行っており、住所地特例対象者も対象に含まれることとなった。

【2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法】

【権利擁護】

地域包括支援センターと情報を共有しながら、虐待対応等を実施していく。

【成年後見推進業務】

2025年度に既設成年後見センターの機能に司法分野等の助言を得られる体制を強化し、中核機関とする。

【成年後見人等報酬助成】

成年後見制度利用者増加に伴い、報酬助成対象者についても増加していく見込みである。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	2,893,709	2,342,126	3,372,106	4,255,000	4,508,000	4,508,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	2,035,244	2,485,386	1,163,989	1,387,000	1,472,000	1,472,000
	一般財源	円	853,863	932,795	1,247,226	1,636,000	1,736,000	1,736,000
	事業費計	円	5,782,816	5,760,307	5,783,321	7,278,000	7,716,000	7,716,000